

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活応援商品券支給事業	①食料品の価格高騰をはじめ物価高騰の影響を受けている市民生活を応援することを目的に市民一人当たり5,000円の商品券を支給するもの。 ②需用費、役務費、委託料 ③需用費(消耗品費、印刷製本費)237千円 役務費(郵便料)5,916千円 委託料(商品券換金原資※含む)138,635千円 ※130,000千円(市民26,000人×5,000円) 総事業費のうちその他(C)記載の額:一般財源 ④市民	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域消費喚起緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による市民の経済的な負担軽減を図り、地域の消費喚起及び地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③商品券発行額 2億2,100万円(1セット13,000円×17,000セット) (1)補助金 57,000千円(商品券3割増分補助221,000千円×3/13=51,000千円、事務費分補助6,000千円) (2)事務費 1,532千円(需用費、役務費) (1)+(2)=58,532千円 ④角田市商工会・生活者等	R7.6	R8.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰等対策医療・介護施設等特別応援金支給事業(介護系施設分)	①物価高騰等により影響を受ける介護施設等について、運営者に補助金を交付することにより安定した介護サービス等の提供に資するもの。 ②補助単価 特養・老健・養護老人ホーム:600千円、特定施設・グループホーム:400千円、その他介護サービス事業所:200千円 ③補助金総額 14,000千円 ・特養・老健・養護老人ホーム:600千円×7施設=4,200千円 ・特定施設・グループホーム:400千円×7施設=2,800千円 ・その他介護サービス事業所:200千円×35施設=7,000千円 ④市内の介護施設	R8.1	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰等対策障害福祉事業者特別応援金支給事業(障害福祉サービス事業者分)	①物価高騰等の影響を受ける障害福祉サービス又は障害児通所支援を行う施設について、運営者を支援することにより安定したサービス等の提供に資するもの。 ②補助単価 入所系600千円、居住系:400千円、通所・訪問系:200千円 ③補助金総額 3,400千円 ・入所系:600千円×1施設=600千円 ・居住系:400千円×2施設=800千円 ・通所・訪問系:200千円×10施設=2,000千円 ④市内の障害福祉サービス施設等	R8.1	R8.3
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度国補正に係る物価高騰等対策支援給付金支給事業	①物価高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯に対して、臨時的な措置として定額3万円の支給を行うもの。 ②需用費、役務費、委託料、扶助費 ③需用費(消耗品費、印刷製本費)160千円 役務費(郵便料、手数料):1,771千円 委託料:3,500千円 扶助費:96,000千円(非課税世帯3,200世帯×30千円) ④市内の非課税世帯	R8.1	R8.4以降
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰等対策障害福祉事業者特別応援金支給事業(障害児通所支援事業者分)	①物価高騰等の影響を受ける障害福祉サービス又は障害児通所支援を行う施設について、運営者を支援することにより安定したサービス等の提供に資するもの。 ②補助単価 通所・訪問系:200千円 ③補助金総額 800千円 ・通所・訪問系:200千円×4施設=800千円 ④市内の障害福祉サービス施設等 ※障害児通所分	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域医療対策事業(みやぎ県南中核病院企業団事業)	①物価高騰の影響で経営が悪化している1市3町を構成市町とする自治体病院の負担を軽減することで、安定的な地域医療体制を維持するもの。 ②支援金(負担金)25,720千円 ③(構成市町負担内訳) 柴田町 33,050千円、大河原町 26,320千円、 角田市 25,720千円、村田町 14,910千円 合 計 100,000千円 ※均等割20%、人口割30%、利用者割50%で算出された各市町の負担額 ④みやぎ県南中核病院 (特定事業者支援に係る公表URL: https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/31/19444.html)	R7.12	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰等対策医療・介護施設等特別応援金支給事業(医療系施設分)	①物価高騰等の影響を受ける医療施設を支援するため、運営者に補助金を交付することにより安定した医療サービス等の提供に資するもの。 ②補助単価 病院:1床あたり50千円、診療所:400千円、保険薬局:200千円 ③補助金総額 19,050千円 病院:50千円×205床=10,250千円 診療所:400千円×16施設=6,400千円 保険薬局:200千円×12施設=2,400千円 ④市内の医療施設	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産業飼料価格高騰対策支援事業	①飼料や資材等の価格高騰により影響を受けている畜産農家の経営の安定化と産地維持を図る。 ②飼料等の購入経費の一部を助成 ③乳用牛 1頭あたり 16,000円 × 356頭 肉用牛 1頭あたり 6,000円 × 2,989頭 養豚 1頭あたり 1,000円 × 852頭 家禽 1羽あたり 60円 × 97,284羽 ④事業対象者: 畜産農家 43経営体	R8.2	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用施設管理事業(農業水利施設電気料金高騰対策補助金)	①農業水利施設の高騰した分の電気料を支援することで、土地改良区等の経済的負担を軽減し、営農活動の安定化を図る。 ② 【土地改良区】1団体 令和3年を基準とし、令和7年4月から10月までの電気料金高騰分から県補助金を差し引いた額の1/2を補助 【揚水組合】3団体 令和7年4月から10月までの電気料金の合計額の5%を補助 ③ 【土地改良区】 (電気料金高騰分44,635,319円ー県補助金等32,894,508円) × 1/2 = 5,870,405円 ※補助金交付額: 5,870千円(千円未満切り捨て) 【揚水組合】 イ.新満卓揚水組合 1,683,230円 × 5% = 84,161円 ※補助金交付額: 84千円(千円未満切り捨て) ロ.小坂・神次郎揚水組合 850,121円 × 5% = 42,506円 ※補助金交付額: 42千円(千円未満切り捨て) ハ.谷津揚排水組合 33,911円 × 5% = 1,695円 ※補助金交付額: 1千円(千円未満切り捨て) イ+ロ+ハ = 127千円 ④交付対象者: 土地改良区、揚水組合等	R8.2	R8.3
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等事業継続支援金交付事業	①原油価格の高騰により燃油等の購入経費が事業を圧迫している市内道路運送事業等を営む事業者に対し、支援金を交付することにより、事業活動の維持又は継続を支援するもの。 ②需用費、役務費、補助金 ③需用費(消耗品費)10千円 役務費(郵便料): 5千円 補助金: 7,050千円 対象車両1台あたりの交付額 ①軽自動車 10,000円 × 11台 = 110千円 ②小型自動車 20,000円 × 11台 = 220千円 ③上記以外 30,000円 × 224台 = 6,720千円 ④下記の道路運送事業等を営む中小企業者 ・貨物自動車運送事業 ・一般貸切旅客自動車運送事業 ・一般乗用旅客自動車運送事業 ・自動車運転代行業	R8.1	R8.3